

# 令和2年度 通学路交通安全対策

## 通学路対策一覧表

令和2年2月時点

### 【新庄小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道 次年子村山線	城南町5-11 最上広域事務組合前T字路	T字路となっている部分が変則的な道路幅・歩道幅であるため、通行する車両並びに歩行する児童生徒が危険である。	隣地所有者である最上広域と用地交渉し、可能であれば年度内に車道・歩道幅を拡幅する。	山形県	令和2年度
				T字路だが、交通量の少ない東西通行が優先で、交通量の少ない南北通行が一時停止になっているため、県道の拡幅に合わせて交差点進入時の優先順位を変更する。	警察	
				登下校時の歩行、横断の際に左右の安全を十分に確認することを指導する。	学校	

【対策検討メンバー】 最上総合支庁道路計画課、新庄警察署、教育委員会、新庄小学校

### 【日新小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
2	市道 日新小学校前線	下金沢10-2付近 戸田菓子店付近十字路	旧セブンイレブン跡地から戸田菓子店に渡る横断歩道がないため、右側通行を徹底して指導している学校としては、十字路を直進・左折・左折させて下校させている。	横断歩道がない場合は臨機応変に対応するよう学校側に指導。	警察	令和2年度
				下校の際の指導を見直す。	学校	

【対策検討メンバー】 最上総合支庁道路計画課、新庄警察署、新庄市都市整備課、教育委員会、日新小学校